

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【会社名】	黒田グループ株式会社
【英訳名】	Kuroda Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 細川 浩一
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井五丁目17番9号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井五丁目17番9号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 黒田過濾系統技術（深圳）有限公司
住所 : 2F, Block C2 Shenfubao Science & Technology Industrial Park, 1 Huanghuai Road, Futian Free trade Zone Shenzhen, China

代表者の氏名 : 董事長 鈴木 秀和

資本金 : 13,000千米ドル

事業の内容 : ハードディスク・ドライブ用フィルターの製造販売

名称 : 上海黒田貿易有限公司

住所 : Room 3809-3810, Tower 2, Grand Gateway, No. 3 Hongqiao Road, Xuhui District, Shanghai, China PC.:200030

代表者の氏名 : 董事長 尹 桐洙

資本金 : 13,740千米ドル

事業の内容 : 電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売

名称 : クロダ マニュファクチャリング ベトナム Co., LTD.

住所 : Lot CN9, Thach That – Quoc Oai Industrial Zone, Tay Phuong Commune, Hanoi, Vietnam.

代表者の氏名 : 取締役社長 Nguyen Trung Thanh

資本金 : 18,000千米ドル

事業の内容 : 日系自動車部品メーカーに対する電子部品等の実装・加工

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

黒田過濾系統技術（深圳）有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 13,000千米ドル

異動後 : 10,400千米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

異動後 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

上海黒田貿易有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 13,740千米ドル

異動後 : 7,000千米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : 100.0%

クロダ マニュファクチャリング ベトナム Co., LTD.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 18,000千米ドル

異動後 : 9,018千米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : 100.0%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社である黒田過濾系統技術（深圳）有限公司、上海黒田貿易有限公司及びクロダ マニュファクチャリング ベトナム Co., LTD.の3社が減資を行ったことに伴い、当該子会社3社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額未満となつたため、特定子会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

黒田過濾系統技術（深圳）有限公司	2025年7月9日（減資の効力発生日）
上海黒田貿易有限公司	2025年7月16日（減資の効力発生日）
クロダ マニュファクチャリング ベトナム Co., LTD.	2025年10月8日（減資の効力発生日）

以 上